

定例記者会見資料

那須烏山市

1. 件名（情報・題名）

第13回 那須烏山市子ども議会

2. 内容（目的・日時・場所・特徴など）

未来を担う児童・生徒に「市や議会の仕組みや実態」及び「市の施策」等に実際に触れさせ、まちづくりへの参加意識の高揚や何事にも代えがたい貴重な経験を通して、将来の人間形成に役立てるため、子ども議会を開催する。

○開催日 令和4年8月3日（水） 午前8時40分～12時

○場 所 那須烏山市役所 南那須庁舎3階 議場

○参加者 市内小学生 7名

市内中学生 7名 合計14名

○執行部 通常の議会と同様に、市長、副市長及び教育長ほか全課長が出席する。

※子ども議会は、平成21年度から実施しており、今回で13回目。

（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。）

※【過去実施時との相違点】

3. 現在の状況や今後の展開

4. 添付資料（要綱・名簿・写真・チラシ・パンフレット）

第13回 那須烏山市子ども議会実施要領

5. 主催者・共催者名

6. 問い合わせ先（住所・電話・担当課等）

那須烏山市教育委員会事務局 学校教育課 総務教育グループ

（☎0287-88-6222）

第13回 那須烏山市子ども議会実施要項

1 目的

未来を担う児童・生徒に「市や議会の仕組みや実態」及び「市の施策」等に実際に触れさせ、まちづくりへの参加意識の高揚や何事にも代えがたい貴重な体験を通して、将来の人間形成に役立てるため、子ども議会を開催する。

2 実施時期

令和4年8月3日（水） 午前8時40分から12時まで

3 実施場所

那須烏山市役所 南那須庁舎 3階 議場

4 子ども議員の選定方法

小中学校ともそれぞれの最高学年とし、各校長が推薦する児童・生徒
(小学生=6年生、中学生=3年生)

5 子ども議員の数

○小学生・・・7名（江川小1名、荒川小2名、境小1名、烏山小2名、七合小1名）
○中学生・・・7名（南那須中3名、烏山中4名）

6 日程

当日の日程は、概ね次のとおりとする。

8：40	子ども議員集合（南那須庁舎3階議場前ホール）
8：50～ 9：20	事前説明（日程、発言方法等の説明）
9：30～11：50	議会開会、子ども議員による一般質問、議会閉会
11：50～12：00	記念撮影
12：00	終了

7 質問分野

- (1) 産業（農業・工業・商業・観光）
- (2) 福祉・医療
- (3) 教育
- (4) 環境
- (5) 歴史
- (6) 文化
- (7) 防災・防犯
- (8) 都市整備
- (9) その他

8 執行部体制の出席者

通常の本議会と同様に、市長、副市長及び教育長ほか全課長が出席する。

9 運営方法

- (1) ▶ 各子ども議員は質問分野を選択し、参加者と併せて学校教育課に報告する。質問は1人1項目だが、質問内容の重複や質問分野の偏りを調整するため、第3希望まで記載する。学校教育課は質問事項を取りまとめ、調整結果を各校に知らせる。
 - ▶ 各校の子ども議員は、学校ごとの質問分野から質問通告書（150字程度）を所定の様式により作成し、学校を通じて学校教育課に提出する。
 - ▶ 当日、質問通告書にない項目に関する発言は極力避けるものとする。
- (2) ▶ 議席番号順に質問する。質問に要する時間は5分程度（10分以内）とする。
 - ▶ 質問に対する答弁は、市長及び教育長が行う。必要に応じて担当課長が補足答弁等を行う。答弁を受けた後、再質問を行うことができるとしている。再質問に対する答弁は、担当課長が行う。
- (3) ▶ 議長は、各中学校から選出された生徒各1名ずつの2名が議長となる（議員からの一般質問について議長としての役割をお願いすることとする。）。
 - ▶ 議長の発言要旨については、通常の議会と同様に議会事務局で調整するものとする。それぞれの議長には、事前に議場を見学し、議長としての役割や発言等について事前学習を実施する。
- (4) ▶ 児童生徒の送迎も考慮し、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで保護者の傍聴を呼びかける。

10 その他

- (1) 児童生徒による子ども議会の感想文及び学校関係者からの意見をいただき、今後の子ども議会開催の参考とする。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用・消毒の徹底、傍聴席の人数制限等を行う。